

市議会議会だより

平成18年第1回定例会は3月3日に招集され、会期を3月22日までの20日間と定め、市長の市政執行方針の説明を受けた後、13、14日の2日間6名の議員より市の行政全般にわたり一般質問が行われたほか、議案等62件の審議を行いました。このうち新年度予算以外の主な内容についてお知らせいたします。

平成18年第1回定例会

■報告

つぎの2件が報告されました。

・定期監査の結果について

・財政援助団体監査の結果について

■補正された予算

平成17年度一般会計予算から1億2千32万5千円が減額され、予算総額で17億5千430万円となりました。

補正された内訳は次のとおりです。(△は減額)

○総務費	4千383万4千円
○民生費	△6千625万2千円
○衛生費	134万8千円
○農林水産業費	△2千820万5千円
○商工費	△747万8千円
○土木費	△1千147万9千円
○消防費	△660万6千円
○教育費	△831万1千円
○災害復旧費	△1千961万5千円

○公債費 △2千86万1千円

このほか、簡易水道事業特別会計、土地取得事業特別会計、営農飲雑用事業特別会計の予算補正が行われました。

■可決された条例

・紋別市国民保護対策本部及び紋別市緊急対処事態対策本部条例の制定

・紋別市国民保護協議会条例の制定

国民保護法の規定に基づき、紋別市国民保護対策本部及び紋別市緊急対処事態対策本部並びに紋別市国民保護協議会に關し必要な事項を定めるため条例が制定されました。

・紋別市上渚滑子ども交流プール条例の制定

上渚滑地区の子供の遊び場を確保するために建設される子どもプールに關し、必要な事項を定めるため条例が制定されました。

・紋別市介護保険条例の一部改正
介護保険事業計画の見直しに伴い、平成18年度から20年度までの介護保険料率の変更などについて改正が行われました。

・紋別市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正
知的障害者福祉法の改正により、施設入所者の医療費が実費負担となることから、重度心身障害者医療給付事業の対象者とするための改正が行われました。

・紋別市合併処理浄化槽設置に伴う排水設備等改造資金貸付に関する条例の制定
紋別市合併処理浄化槽設置推進事業に伴う、排水設備等改造資金貸付について必要な事項を定め、合併処理浄化槽の普及促進を図るため条例が制定されました。

・紋別市国民健康保険事業財政安定化基金条例の制定
紋別市国民健康保険事業について、保険給付費の平準化を図り、国保財政の健全な運営を行うため本基金が設置されました。

・紋別市営住宅条例の一部改正
公営住宅法施行令の一部改正に伴い、公募によらない公営住宅の入居が可能となる条件が拡大されたことなどにより改正が行われました。

・紋別市港湾施設管理条例の一部改正
上水道料金が6月から改正され

ることに伴い、入港船舶への給水に係る使用料について改正が行われました。

■条例以外の議案

・紋別市土地開発公社の解散
・財産の取得

公有地の取得について、市が直接取得することが可能であることや、近年土地開発公社による用地取得の実績もないことから、土地開発公社を解散し、公社が取得した公有地を買い取ることが可決されました。

・公の施設の指定管理者の指定
公の施設の管理運営を指定管理者に移行するにあたり、22施設の指定管理者が指定されました。

■意見書

次の4件の意見書が原案可決されました。

◎「米軍嘉手納基地」のF15戦闘機訓練の一部を航空自衛隊千歳基地に移転・分散することに反対する意見書

◎高齢者への負担増に反対し、安心の医療制度改革を求める意見書

◎さらなる総合的な少子化対策を求める意見書

◎米国産輸入牛肉への特定危険部位混入に対する意見書

問い合わせ先
議会事務局
☎24-2111 内線316番